

# 宇美町の食育紹介

## 井野小学校がコメづくりで食育体験 給食でおいしいご飯を食べてほしい

6月27日(水)に井野小学校の5年生が、平成地区の田んぼで田植え体験を行いました。

宇美町内の小学校では体験学習として「コメづくり」を行っています。

地域の農家やJAの営農指導員、PTA役員や保護者の方々など、多くの皆様のご協力で約500㎡の田んぼで田植えを行うことができました。

### 苗づくりから田植えそして稲刈りまで体験



おいしいコメをつくるには良い苗づくりから。みんなで協力してしっかり育てました。



秋には地域の方々の指導を受けて8体の案山子(かかし)を作成します。



給食や感謝祭でおいしいご飯を食べてもらおうと、田植えも真剣に取り組みました。

コメづくりを一から学ぶために、苗づくりも自分達で「もみ」を撒き、水の管理を行いながら丁寧に育てました。夏場には、地域の方々に協力していただき、案山子(かかし)を8体つくります。

秋には稲刈りを行い、天日干したおいしいコメを給食に出して、全児童が食べています。

また、感謝祭を開催して、田植えや案山子づくりでお世話になった皆さんを招待して、みそ汁と一緒に新米を食べます。

地域の方々と交流を深めることも食育のねらいの一つで、「食を通じた地域づくり」を体験します。

好き嫌いをなくして何でもおいしく食べられる子どもの育成は食育の大きなテーマです。

先生によると、好き嫌いをなくすには、コメに限らず自分達で丹精込めてつくった作物を食べることが一番みたいです。

## 町有地の有効活用で食育推進 宇美町農作物等地域特産品プロジェクト さんさん21

宇美町農作物等地域特産品プロジェクト「さんさん21」では、空き町有地を有効活用し、宇美町の食育活動に貢献しています。

毎週土曜日に宇美東地区の町有地でジャガイモ、サツマイモ、にんにく、里芋、ゴボウ、レタス等の農作物の栽培等の作業を行っています。

収穫した野菜を小学校や保育園の給食の材料として納品する取組や、保育園の園児や小学生を対象に、イモ類の植付けや収穫体験をとおして、収穫の喜びを感じるとともに、給食で食することで好き嫌いの解消につながるよう、食育活動を展開しています。

また、子どもたちといっしょに収穫した農作物は、バザーでも販売されていて、地域での交流も育まれています。



# 待ちに待ったトイレ改修 宇美小学校

## 宇美小学校トイレ改修 工事請負契約締結

### ○施工場所

校舎棟1階～3階 児童用  
トイレ男女各1か所の計6  
か所

1階 職員用トイレ男女各  
1か所の計2か所

### ○予定価格

55,415,880円

### ○請負契約額

53,676,000円

### ○工事請負人

有限会社 大庭建設

### ○落札率

96.86%

### ○工期

契約の効力の発生日から  
平成30年9月28日まで

※価格については消費税を含む

(全員賛成で可決)

6月定例会は、8日から14日までの7日間の会期で開かれました。

町長から提出された案件は専決処分3件、人事案1件、規約の変更等案7件、工事請負契約案1件、条例案4件、予算案2件、和解及び損害賠償の額の決定案1件、すべてを原案のとおり可決しました。

一般質問には9議員が13項目について質問しました。

## 専決処分の承認

**町税条例及び町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例**

地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、緊急に町税条例の一部を改正する必要があるため、平成30年3月31日に専決処分を行った。

(賛成12…反対1で承認)

**宇美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例**

地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、緊急に宇美町国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるため、平成30年3月31日に専決処分を行った。

(賛成11…反対2で承認)

**平成29年度宇美町流域関連運共下水道事業会計補正予算(第4号)300万円増額**

下水道築造工事の建設改良繰越に伴い、平成29年度消費税及び地方消費税の増額が見込まれるため、平成30年3月31日に専決処分を行った。

(賛成10…反対3で承認)

## 専決処分とは

予算や条例などを首長が議会の議決を経ずに自らの権限で決めること。

地方自治法で定めており、緊急時に議会を招集する時間がない場合などに認めている。

処分後には議会に報告し、その承認を求めなければならぬ。

## 条例

**宇美町長及び副町長の給与の特例に関する条例**

職員の不祥事に際し、町政の最高責任者としての立場に鑑み、町長及び副町長の給与を7月1日から9月30日までの3か月間、月額10%を減額する。

(賛成12…反対1で可決)

**宇美町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例**

国民健康保険法の改正及び行政改革推進委員会の設置に伴い条例の一部を改正。

**問** この改正による年間の支出額は、

**答** 新たに加わった行政改革推進委員会報酬を含む予算は、

20万3千円の範囲内で支出予定。

(全員賛成で可決)

**宇美町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例**

放課後児童支援員の資格要件について、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、条例の一部を改正。

**問** 支援員の資格要件は、

**答** 学童保育所で支援員等として5年以上従事した者で町長が優秀と認めた者。

(賛成12…反対1で可決)

## 人事の同意

宇美町副町長

高場 英信 氏(再任)

## 補欠選挙(議長推薦)

糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員

白水 英至 氏